

「年末特別」中小企業・雇用就業対策の実施について

新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）との戦いが長期化しており、都内中小企業の経営環境には深刻な影響が及んでいます。また、完全失業率はコロナ禍以前の水準には戻っていないなど、雇用情勢は厳しい状況となっています。

こうした影響が顕著となる年末に向けて重点的な中小企業・雇用就業対策が必要となることから、産業労働局では、以下のとおり特別対策を実施します。

1. 中小企業に対する金融支援の強化

別紙1参照

東京都中小企業制度融資「クイックつなぎ（小口）」の融資限度額を300万円 500万円に、「クイックつなぎ（事業一般）」の融資限度額を500万円 700万円に引き上げます。

< 期 間 >

令和3年12月1日(水) ~ 令和4年3月31日(木)（期間内の保証申込分が対象）

2. 中小企業の資金繰り・経営に関する年末特別相談（夜間延長等）の実施

別紙2参照

年末の資金需要等に対応するため、資金繰りに関する電話相談を受け付けます。

< 開設日時 >

（夜間延長）令和3年12月22日(水) ~ 28日(火) 9:00 ~ 19:30 土日除く平日

（受付期間延長） 12月29日(水)・30日(木) 9:00 ~ 17:00

経営課題の解決に向けて、経験豊富な専門家（中小企業診断士）により無料相談を実施します。

【総合相談】

また、感染症の影響による経営状況の悪化に対して、経営改善や資金繰り等に関するアドバイスを実施します。【事業再生特別相談】

< 開設日時 > 電話、オンライン（要予約）、来所（要予約）にて相談対応

（夜間延長）

令和3年12月2日・9日・16日（毎週木曜）9:00 ~ 19:30

12月22日(水) ~ 28日(火) 9:00 ~ 19:30 土日除く平日

（受付期間延長） 12月29日(水)・30日(木) 9:00 ~ 17:00

3. 労働問題と再就職に関する年末特別相談

別紙3参照

弁護士や東京労働局職員等を交え、感染症の影響による解雇・雇止め・内定取消しなどの労働問題全般や再就職について、無料相談を実施します。

< 開設日時 >

令和3年12月9日(木)・10日(金)

（電話相談） 9:30 ~ 20:00

（来所相談） 9:30 ~ 17:00 【感染拡大防止のため要予約】

4. 東京都中小企業従業員融資による生活の安定に向けた支援

別紙4参照

感染症の影響による休業等での収入減に対し、中小企業の従業員の方の生活の安定を図るため、実質無利子融資を実施します。

< 期 間 >

令和2年3月27日(金)より継続実施中(令和4年3月31日(木)まで)

感染症の影響にかかわらず、年末の生活資金が必要な方に向け、中央労働金庫及び信用組合と連携する融資の金利を引き下げます。

< 期 間 >

令和3年12月1日(水)～令和4年3月31日(木)

(団体融資は令和4年1月31日(月)まで)

5. 早期の再就職に向けた支援

別紙5参照

感染症の影響等で解雇・離職を余儀なくされた方等を対象として、再就職に向けた緊急就職面接会を開催します。

< 開催日時 >

令和3年12月 7日(火) 第1部 9:30～11:00 第2部 13:30～15:00

令和3年12月13日(月) 第1部 9:30～11:15 第2部 12:30～14:15

令和3年12月14日(火) 10:00～15:15

6. 雇用の維持に向けた支援

別紙6参照

雇用調整助成金を活用して従業員の雇用維持に取り組む中小企業をサポートするため、専門家を派遣し、申請手続き等のアドバイスを実施しています。

< 専門家派遣 >

1社5回まで、無料で専門家(社会保険労務士)を派遣

7. 感染症対策の実施期間の延長等

別紙7参照

当局が実施している感染症対策について、申請受付期間等を延長ないし追加募集します。
(令和3年10月13日及び11月26日に公表済み)

< 申請受付期間等を延長する事業 >

- ・飲食事業者の業態転換支援
- ・中小企業等による感染症対策助成事業
- ・タクシー事業者向け安全・安心確保緊急支援事業
- ・バス事業者向け安全・安心確保緊急支援事業
- ・宿泊施設非接触型サービス等導入支援事業
- ・新型コロナウイルス感染症対策雇用環境整備促進奨励金

< 問い合わせ先 >

【制度融資・資金繰り相談】産業労働局 金融部 金融課	03-5320-4873(直通)
【経営相談・事業再生特別相談】(公財)東京都中小企業振興公社 総合支援部 総合支援課	03-3251-7881(直通)
【労働相談】産業労働局 雇用就業部 労働環境課	03-5320-4650(直通)
【雇用の維持に向けた支援】産業労働局 雇用就業部 労働環境課	03-5320-4649(直通)
【従業員融資】産業労働局 雇用就業部 労働環境課	03-5320-4652(直通)
【早期の再就職に向けた支援】産業労働局 雇用就業部 就業推進課	03-5320-4720(直通)
(公財)東京しごと財団 しごとセンター課	03-5211-1571(直通)
【感染症対策の実施期間の延長】別紙7に記載のある、各事業の問い合わせ先へご連絡ください。	

中小企業に対する金融支援の強化

中小企業制度融資（つなぎ融資メニュー）の融資限度額の引き上げ

特に資金需要の高まる年末・年度末に向けて、緊急的な資金需要に迅速に対応する「クイックつなぎ（小口）」、「クイックつなぎ（事業一般）」の融資限度額を引き上げます。

1 つなぎ融資メニューの概要

- ✓ 緊急的な資金需要に対応する、短期（融資期間2年以内）のつなぎ資金を融資
- ✓ スピーディな資金調達が可能
- ✓ 融資額や企業規模に応じて2つのメニューを用意

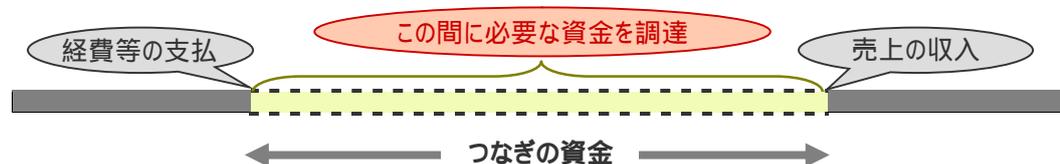
都または区市町が実施している融資制度で保証協会の保証付融資制度を利用し、元金返済を1年以上継続している方が対象となります。

〔「クイックつなぎ（小口）」では、上記に加え、全国の信用保証協会の保証付融資の合計残高が2,000万円以下であることが条件となります。〕

〔メニューの種類〕

メニュー名	クイックつなぎ（小口）	クイックつなぎ（事業一般）
融資対象	小規模企業者 〔従業員数が20人（卸・小売・サービス業は5人）以下等を満たす方〕	中小企業者又は組合
融資限度額	500万円 （引き上げ前：300万円）	700万円 （引き上げ前：500万円）
補助	信用保証料の2分の1を都が補助	

〔ご利用のイメージ〕



2 受付期間

令和3年12月1日(水) ~ 令和4年3月31日(木)

この期間内に保証協会に申込みのあったものが対象となります。

3 その他

融資の詳細は東京都中小企業制度融資のホームページをご覧ください。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/kinyu/yuushi/yuushi/>

中小企業の資金繰り・経営に関する年末特別相談（夜間延長等）の実施

◆ 年末の資金需要等に対応するため、**資金繰り**に関する電話相談を受け付けます。

1 相談実施日時【次頁の実施スケジュールを参照】

令和3年12月22日(水)～令和3年12月28日(火)

土日除く平日9:00～19:30(夜間延長)

令和3年12月29日(水)・30日(木)

9:00～17:00

2 相談窓口（電話相談）

東京都産業労働局金融部金融課 電話：03-5320-4877

◆ (公財)東京都中小企業振興公社において、経営課題の解決に向けて、経験豊富な専門家（中小企業診断士）により無料相談を実施します。【総合相談】

また、感染症の影響による経営状況の悪化に対して、経営改善や資金繰り等に関するアドバイスを実施します。【事業再生特別相談】

1 相談実施日時【次頁の実施スケジュールを参照】

(1) 夜間延長

① 令和3年12月2日・9日・16日（毎週木曜）

② 令和3年12月22日(水)～令和3年12月28日(火)（※土日除く平日）

夜間の部 17:30～19:30（受付終了19:00）

(2) 受付期間延長

令和3年12月29日(水)・30日(木)

午前の部 9:00～12:00（受付終了11:30）

午後の部 13:00～17:00（受付終了16:30）

※相談時間は、最大45分となります。

※このほか毎週火曜日（12/7、14、21）にも、定例の夜間相談（17:30～19:30）を実施しています。

2 相談窓口【次頁の案内図を参照】

(1) 電話相談

(公財)東京都中小企業振興公社 総合支援課 電話：03-3251-7881

(2) オンライン相談及び来所相談

電話又はメールにて前日17:00までに事前予約をお取りください。

電話：03-3251-7881

メール：sien@tokyo-kosha.or.jp

(件名「Web相談申込もしくは来所相談」、企業名、住所、電話番号、申込者氏名、相談希望日時、相談内容)

◆相談窓口実施スケジュール◆12月 (※7日、14日、21日は、定例の夜間相談を実施しています)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 年末特別相談 夜間延長 【経営】 (19:30まで)	3	4
5	6	7 ※夜間相談 【経営】 (19:30まで)	8	9 年末特別相談 夜間延長 【経営】 (19:30まで)	10	11
12	13	14 ※夜間相談 【経営】 (19:30まで)	15	16 年末特別相談 夜間延長 【経営】 (19:30まで)	17	18
19	20	21 ※夜間相談 【経営】 (19:30まで)	22	23 年末特別相談 夜間延長 【資金繰り・経営】 (19:30まで)	24	25
26	27	28	29	30 年末特別相談 受付期間延長 【資金繰り・経営】 (17:00まで)	31	

【経営】…経営相談 ((公財) 東京都中小企業振興公社)

【資金繰り】…資金繰りに関する電話相談 (産業労働局金融部金融課)

【経営相談 (公財) 東京都中小企業振興公社案内図】

●東京都産業労働局秋葉原庁舎5F 総合支援課

(千代田区神田佐久間町1-9)

JR・東京メトロ日比谷線『秋葉原駅』徒歩3分・都営新宿線『岩本町駅』徒歩5分

